

# 千葉県立柏の葉公園総合競技場 利用案内

## 1. 利用時間

専用利用：午前9時から午後9時まで（利用調整時の利用のみ）

共同利用：午前9時から午後5時まで

## 2. 休場日

- 火曜日（ただし、火曜日が祝日の場合は翌平日）
- 年末年始
- 施設管理日

## 3. 利用形態

- 専用利用：陸上競技トラック、フィールド施設（観客席、諸室等も含む）を一式として利用できます。ただし、フィールドについては利用できる日程が決まっております。
  - ① 公共団体、公共的団体が主催する大会（広域的大会等）などに専用に貸し出します。
  - ② 施設構造上、円盤投げ、槍投げ、ハンマー投げの利用はできません。
- 共同利用
  - ①専用利用のない場合に限り、陸上競技トラックのみ個人またはグループで利用できます。
  - ②フィールドの貸出はありません。

## 4. 申込方法

総合競技場受付へ直接お越しください。（電話、郵便等での申し込みは行っておりません）

### ●専用利用の場合

- ①利用月の1ヵ月前の1日（例えば、10月10日使用の申込は9月1日）から利用する7日前まで受付を行います。
  - \*1月は10日に受付を行います。（10日が休場の場合は翌日）
  - \*フィールド競技（サッカー）の貸出日がある場合は別途お知らせいたします。

### ●共同利用の場合

- ①専用利用のない場合に限り、利用する当日に場内券売機にて利用券を購入してください。引率者、見学者も利用者扱いとなります。

## 5. アクセス

### ○ つくばエクスプレス線『柏の葉キャンパス駅』

- 西口からバスで約5分
  - ・「江戸川台駅東口行」、「流山おおたかの森駅東口行」→「東大西」下車
  - ・「柏駅西口行」→「柏の葉公園中央」下車 徒歩約10分

### ●西口から徒歩約20分

### ○ JR常磐線『柏駅』

- 西口からバスで約20分
  - ・「県民プラザ行」→「県民プラザ（終点）」下車
  - ・「県民プラザ経由国立がん研究センター行」→「東大西」下車
  - ・「税関研修所経由国立がん研究センター行」→「税関研修所」下車 徒歩約10分

### ○ 東武アーバンパークライン『江戸川台駅』

- 東口からバスで約15分
  - ・「国立がん研究センター経由柏の葉キャンパス駅西口行」→「東大西」下車
- 東口から徒歩約20分

## 6. 利用に際してのお願い

- 競技場を専用利用する際には、事前に係員と打ち合わせするようにお願いします。
- 利用申込には使用許可申請書の提出が必要です。利用当日は申請書（控）を受付窓口に提出し、利用料を納付してください。利用開始後のキャンセルについて利用料の返金はいたしません。
- その他利用に際して、ご不明な点は、係員にお申し出ください。

## 7. 問合せ先

- 柏の葉公園ホームページ <http://www.cue-net.or.jp/kouen/kasiwa/>
- 千葉県立柏の葉公園総合競技場 04-7135-5012（休場日を除く9時～16時）

# 利 用 料

## 1. 競技場利用料

区 分		利 用 時 間	料 金	
専 用 利 用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用	昼間2時間ごと 夜間2時間ごと	3,670円 4,400円
		アマチュアスポーツ以外の催物 に利用	午前9時～午後1時 (昼間)	14,730円
	午後1時～午後5時 (昼間)		16,710円	
	午前9時～午後5時 (昼間)		29,490円	
	午後5時～午後9時 (夜間)		17,680円	
	超過1時間当たり (昼間)	3,680円		
〃 (夜間)	4,410円			
入場料を徴収する場合 撮影、興行的マラソン等の催物に利用	午前9時～午後1時 (昼間)	147,610円		
	午後1時～午後5時 (昼間)	167,270円		
午前9時～午後5時 (昼間)	295,220円			
午後5時～午後9時 (夜間)	177,130円			
超過1時間当たり (昼間)	36,890円			
〃 (夜間)	44,280円			
共同利用	一 般	昼間1時間当たり (付添者・見学者も該当します)	70円	
	高 校 生 以 下		40円	

## 2. 付帯設備利用料

1. 照明灯利用料 [1時間あたり]		
点 灯 率	競技場入場料を徴収しない場合	競技場入場料を徴収する場合
全 灯	10,280円	102,850円
1/2灯	5,140円	51,420円
1/5灯	2,050円	20,570円
2. 電光掲示盤利用料		
1時間あたり	3,600円	

注：○「昼間」……午前9時から午後5時の間をいう。

○「夜間」……午後5時から午後9時の間をいう。

○「入場料有料」とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合。または景品等により入場者（観覧者）が限定されている場合をいう。

○「入場料無料」とは、入場料その他これに類する料金を徴し、または景品等により入場者（観覧者）を限定としない場合。若しくは、入場者（観覧者）がいない場合をいう。